

上下水道事業経営診断・施設効率化による民間資金等活用事業調査業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

平成30年6月15日回答

|   | 質 問 内 容  | 回 答  |
|---|--|--|
| 1 | <p>プロポーザル実施要領 (P3) の 4 (1) クの 3 (11) の実績又は協力体制のわかる資料について、「国内外における先進的な事業実績及び調査実績」はどの分野に対してのものでしょうか。仕様書 (P2~3) の 3 (2) に示す、①施設の統廃合の検討、②IT等の新技術導入の検討、⑥広域化(複数市町村の区域をまたぐもの)の検討の分野で良いのでしょうか。</p> | <p>国内外における PPP/PFI 分野の事業実績及び調査実績です。なお、対象事業は上下水道事業以外にも構いません。</p>                                  |
| 2 | <p>【実施要領 1p 3 (1) ウについて】<br/>『1 構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。』と記載がありますが、共同企業体での出資を想定していない場合は、金額ベースでの業務分担比率を協定書に記載すれば良いとの認識でよろしいでしょうか。</p>   | <p>共同企業体での参加時には、「実施要領 3 参加資格」を満たし、「4 (1) 提出書類」に記載するとおり提出する必要があります。また、共同企業体協定書には出資比率の記載が必要です。</p> |
| 3 | <p>【実施要領 3p 4 (1) オについて】<br/>『「競争入札参加資格登録書」の写し』と記載がありますが、物品調達・業務委託関係入札参加資格の証明書である「入札(見積)参加資格審査結果通知書」の写しの提出でも良いとの認識でよろしいでしょうか。</p>  | <p>お見込みのとおりです。</p>   |